

令和2年度

定期監査結果報告書

(第1次分)

和泉市監査委員

古紙配合率70%・白色度70%再生紙を使用しています。
100部作成・1部あたりの単価約115円

監査報告第32号
令和2年9月2日

和泉市長 辻 宏康 様
和泉市議会議長 吉川 茂樹 様
和泉市教育委員会教育長 小川 秀幸 様

和泉市監査委員 露口 六彦
和泉市監査委員 服部 敏男

令和2年度定期監査結果報告

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、令和2年度の定期監査（第1次分）を実施したので、その結果について同条第9項の規定により、次のとおり提出します。

1. 監査の種類

地方自治法第 199 条第 4 項に基づく定期監査

- ・地方自治法第 199 条第 1 項に基づく財務監査
- ・地方自治法第 199 条第 2 項に基づく行政監査

2. 監査の対象

(1) 対象機関：小学校 7 校

(和気、芦部、北池田、北松尾、幸、鶴山台南、光明台北)

中学校 3 校

(和泉、南池田、信太)

(2) 対象事務：平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日までの事務事業

3. 監査の着眼点

(1) 共通事項

- ①光熱水費の支出状況、研修費等の補助金状況について
- ②児童・生徒数の推移、ガラスの破損状況について

(2) 監査対象別

- ①防災訓練等の実施状況について
- ②取得備品の管理について
- ③理科薬品の管理について
- ④保護者負担金の徴収状況及び取扱状況について
- ⑤郵便切手の管理について

4. 監査の主な実施内容

令和元年度（平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日まで）の、主に財務に関する事務について、監査対象施設よりあらかじめ提出された関係資料及び諸帳簿など（一部抽出）を照査するとともに、関係職員から業務の概要及び事務処理状況などについて説明を受け、質問するなどの方法により実施した。

監査基準第 16 条の規定に基づき、次の実施手続きを組み合わせ、合理的かつ効果的に行った。

- (1) 実 査：事実の存否について、実地に現物検証、現場検証等によって直接検証する。

- (2) 確認：事実の存否について、当該事項に関係のない第三者の証明書等の証拠をもって確かめる。
- (3) 証憑突合：資産、負債、取引や事象が正しく記録されていることを、その根拠となる資料等で確かめる。
- (4) 計算突合：記録や文書の計算の正確性を自ら計算し確かめる。
- (5) 質問：事実の存否又は問題点について、監査等対象組織の職員などに質問して、回答又は説明を求める。
- (6) 閲覧：紙媒体、電子媒体又はその他の媒体による組織内外の記録や文書を確かめる。

5. 監査等の実施場所及び日程

- (1) 実施時期：令和2年6月4日から令和2年7月7日
- (2) 実施場所：市役所会議室及び各小・中学校

6. 監査の結果

監査対象施設の財務などに関する事務の執行は、適正に行われているものと認められた。監査対象事務ごとの内容は次のとおりである。

(1) 光熱水費支出状況

電気料金、水道料金、下水道料金、ガス料金について、月別支出状況を調査した結果、適正に執行されていると認められた。

(2) 補助金執行状況

学校園研修費補助金、学校園運営費補助金、修学旅行等引率者補助金の執行状況について、交付申請書、収支計画書、実績報告書などの関係書類を調査した結果、適正かつ効率的に執行されていると認められた。

(3) 就学援助費支給状況

準要保護児童生徒に対する就学援助費及び特別支援教育就学奨励費の支給状況について、学校に振り込まれる場合の関係書類を調査した結果、適正かつ効率的に執行されていると認められた。

(4) 防災訓練実施状況

台風、火災、地震、不審者を想定した訓練の実施状況を調査した結果、前年度訓練

時の課題を踏まえた計画を作成するなど、適正に執行されていると認められた。
また、消火器・AEDが適正に配置されていることを確認した。

(5) 備品管理状況

台帳どおり、適正に管理されていると認められた。

(6) 郵券管理状況

管理簿どおり、適正に管理されていると認められた。

(7) 理科薬品管理状況

管理簿を調査した結果、適正に管理されていると認められた。

また、今後使用見込みのない薬品について、事故防止や管理面の観点から教科書改訂の翌年度に廃棄する計画があることを確認した。

(8) 体育施設貸与状況

申請書などを調査した結果、適正に処理されていると認められた。

(9) 各種日誌記載状況

学校日誌、給食日誌、保健日誌、警備日誌について調査した結果、適正に記載されていると認められた。

(10) 保護者負担金管理状況

P T A会費、生徒会費、教材費などの管理状況を調査した結果、適正に管理されていると認められた。

(11) 給食会計執行状況

現金出納帳、差引簿、納品書、請求書、領収書、通帳、収支決算報告書を調査した結果、適正かつ効率的に執行されていると認められた。

(12) ガラス破損管理状況

管理簿を調査した結果、適正に管理されていると認められた。

7. 意見

新型コロナウイルス感染症が拡大している状況に鑑み、常に最新情報を掌握し児童・生徒の安全確保を第一に考え、引き続き適正な事務処理に努められたい。

8. 監査対象施設の概要

(1) 施設の面積

(令和2年5月1日現在、単位：㎡)

区分 学校名	敷地面積	校舎 延床面積	体育館 床面積	プール 水面積
和気小学校	17,440	5,034	702	320
芦部小学校	13,451	4,188	725	325
北池田小学校	15,111	5,661	736	325
北松尾小学校	11,804	6,535	671	325
幸小学校	20,375	7,800	1,749	325
鶴山台南小学校	21,472	5,676	667	325
光明台北小学校	22,006	5,349	725	325
和泉中学校	26,494	6,680	1,027	325
南池田中学校	32,886	6,433	1,020	325
信太中学校	24,932	8,606	1,092	325

(2) 職員数

(令和2年5月1日現在、単位：人)

区分 学校名	教職員					調理員	用務員	計
	正職員	非常勤 講師	養護教 諭・養 護助教 諭	栄養教 諭・臨 時技師	事務			
和気小学校	35	1	1	1	1	4	1	44
芦部小学校	30	2	1	1	1	5	2	42
北池田小学校	34	3	2	1	1	4	1	46
北松尾小学校	40	3	1	1	2	5	1	53
幸小学校	15	1	1	0	1	2	1	21
鶴山台南小学校	15	2	1	0	1	2	1	22
光明台北小学校	32	2	1	1	1	4	1	42
和泉中学校	52	1	2	1	2	委託	1	59
南池田中学校	45	1	1	1	2	委託	1	51
信太中学校	35	3	1	1	2	4	1	47

(3) 学級数及び児童・生徒数

(各年度5月1日現在)

学校名	区分	学 級 数			児童・生徒数 (人)		
	年度	令和 2年度	令和 元年度	平成 30年度	令和 2年度	令和 元年度	平成 30年度
和気小学校		26	27	28	640	660	680
芦部小学校		24	25	25	652	689	695
北池田小学校		26	26	26	683	696	699
北松尾小学校		29	30	30	725	730	758
幸小学校		9	9	9	103	106	105
鶴山台南小学校		9	10	12	211	243	260
光明台北小学校		25	25	25	590	651	671
和泉中学校		32	29	27	833	837	839
南池田中学校		25	24	23	801	761	726
信太中学校		19	19	19	526	506	525